

環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32)8898

栃木県地球温暖化防止活動推進員を募集中

県では、地球温暖化に関する普及啓発をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

■任期

4月1日～令和6年3月31日

■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・県内在住の方で、4月1日時点で満18歳以上の方
 - ・地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方
 - ・令和4年度養成研修会に参加した方

■応募の流れ

- ①研修会に申し込み
- ②研修会に参加（必須）
- ③応募用紙を提出

■申込方法

研修会参加申込書（ホームページに掲載）を県地球温暖化防止活動推進センターに提出



<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisinninpe-ji.html>

■申込期限 1月21日(金)

■申し込み・問い合わせ先

県地球温暖化防止活動推進センター ☎028(673)9101

ステーションに出す前にもう一度分別の確認を！

分別誤りによるごみステーションでのごみの未回収や、各清掃センターで異なる種別のごみの混入が多数、確認されています。

ごみを出す際は、その日のごみの種別を良く確認し、きちんと分別してからごみステーションに出してください。

また、各清掃センターに直接お持ち込みになる場合も、ごみのルールブックで持ち込み先をよくご確認のうえでお持ち込みください。

野焼きは法律で禁止されています！

住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却行為（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

例外とされた場合でも、周辺環境への悪影響が認められるときには直接指導に伺い、焼却行為を中止していただくことがあります。

また、空気が乾燥する季節は、火災の原因となる危険もあります。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

※2月6日(日)に、しもつけ環境フェアを消費者まつりと同時開催します！詳しくは28ページをご覧ください。

リサイクルセンターでリユース品を販売

小山広域保健衛生組合リサイクルセンターでは、粗大ごみを再生して展示販売（入札方式）する事業を行っています。

再生品の購入を希望する方はホームページをご覧ください。

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/218048.html>

■場所 リサイクルセンター（下坪山1632）

■対象者 20歳以上で購入品を自ら使用し（転売不可）、落札後にリサイクルセンターへ受け取りに来ることができる方

■申込方法 メール、郵送、リサイクルセンター窓口で直接

■問い合わせ先

小山広域保健衛生組合施設管理課 ☎(22)8184

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合ってください。

〈譲りたい〉

扇風機、アナログテレビ、アブフライヤー、参考書、ハイ&ロースイングラック（コンビ、新生児～4歳くらいまで向け）、男子学生服（黒、180A）、ひな人形（7段飾り）

〈譲ってほしい〉

原付スクーター、テレビ録画機器、ソファ（1～2人掛け）、ノートPC、セミダブルベッド、男子学生服（160または165A、170Bまたは180B）、高校生用の参考書・問題集（教科不問・記載や汚れ可）、ベビーカー、ベビーベッド、自転車（女性用、24インチ）